

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】主な施策 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 5

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	主な施策	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課公所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業	
								実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)			
1. 家庭の状況にかかわらず子どもが健やかに育つよう、健康的な生活を守り、学びを支援する	①子どもの健やかな育ちを応援する	(1)子どもの生きる力を育む保育・教育の充実	1	■保育事業による養護と教育／保育事業	保育所や認定こども園等において、保護者の就労などのため保育が必要な子どもを対象に、健やかに生活できる環境を提供します。生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭との連携のもとに、子どもが安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、健全な心身の発達を図ることを基本として養護と教育を一体的に行います。 また、幼児期の教育の中で、子どもの基本的な生活習慣の確立を図るとともに、実体験(生活体験、自然体験、社会体験)の機会を増やし、自己肯定感や非認知能力の向上を図るなど、子どもたちの成長を支え、社会の一員として生きていくための大切な基礎の育成に取り組めます。	子供未来局	運営支援課	・公立保育所:37施設(1分園含む) ・私立保育所(園):161施設 ・認定こども園:17施設	・公立保育所:37施設(1分園含む) ・私立保育所(園):157施設 ・認定こども園:21施設	・公立保育所:35施設 ・私立保育所(園):153施設 ・認定こども園:32施設	・公立保育所:33施設 ・私立保育所(園):147施設 ・認定こども園:43施設	○ 保育所等において、養護と教育が一体となった保育を実施し、様々な経験活動を通して、情緒の安定や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、社会性の育成等、子どもの心身共に健やかな育ちにつなげることができた。		
				2	■学校を活用した学習支援／放課後等学習支援	学校の場を活用して放課後等に子どもを対象に補充学習を行います。教科指導の経験に十分に有する退職教員等が子どもの学習に寄り添い、つまづきを把握し、個に応じたきめ細かな指導を行うことで子どもの学力の向上を図ります。また、子どもに学力面での自信をつけさせることで、不登校等の未然防止にもつなげていきます。	教育局	学びの連携推進室	18名の支援員を20校に配置した。	20校に支援員を1名ずつ配置した。	仙台市標準学力検査の分析結果を踏まえ小学校20校に3・4年算数の学習支援員20名を配置。加えて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた児童生徒の学びの保障のために、小規模校を除く市立小中学校に小2～中3を対象とした算数・数学学習支援員を計188名配置し、計208名の学習支援員を配置。	新型コロナウイルス感染症を踏まえた児童生徒の学びの保障のために、小規模校を除く市立小中学校に小2～中3を対象とした算数・数学学習支援員を計183名を配置。	○ 児童生徒の学びの保障のために、算数・数学学習支援員を配置することで、個に応じたきめ細かな学習指導につながっている。	
				3	■中学生向けの学習支援／学習・生活サポート事業【再掲関連事業25・28・56】	生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施します。 このうち、学習支援としては、学習習慣の定着や進学に必要な学力の育成等を目的として、支援スタッフ等による学習支援を実施するとともに、社会的経験を積む機会として様々な体験プログラム等を実施するほか、保護者に対する子どもの進路や生活等にかかる相談支援を行います。 また、子どもへのサポートを行う支援スタッフをはじめ当該事業を通じて多くの大人と関わることができ、中学生にとっては自身の将来を考える上でのロールモデルとなることから、進学等に際してより多くの選択肢をイメージできるようになるとともに、学習意欲の向上につながる効果もあります。	健康福祉局 子供未来局	保護自立支援課 子供支援給付課	参加者:295名	参加者:298名	参加者:278人 高校進学率:99%	参加者:265人 高校進学率:99%	○ 学習支援に加えて、必要に応じて福祉的な側面からも支援を行うことができた。 コロナ禍において周知や教室開催が難しい面も見られたが、関係機関からのリファーもあるなど、制度の認知が広がり、利用促進に繋がった。	(3)-①-1
				4	■大学との連携による学習指導／大学連携による中学生学習サポート事業	経済的な理由で学習環境が損なわれている中学生を対象に在仙大学の学生ボランティアによる学習支援を実施します。中学3年生を対象にした長期休業中の受験対策等を中心に、生徒のよりよい進路の実現を目指して、学習意欲の向上や学習環境の改善、基礎的な学力の定着を図ります。 この事業は、大学との協働により実施するものであり、今後、連携の輪を広げ、取組の拡充を図ることとします。	教育局	学びの連携推進室	東北福祉大学を会場に、中学生で4日間、延べ110名の生徒が参加した。中学生を支援する学習ボランティアは延べ159人が協力した。	東北福祉大学を会場に、3日間で、延べ445名の中学生が参加した。中学生を支援する大学生のボランティア登録数は50名を超えている。	実績なし	実績なし	△ 平成30年・31年は、東北福祉大学を会場に、多くの中学生が参加する学習会を実施した。中学生を支援する大学生のボランティア登録数は50名を超えていた。しかし、新型コロナウイルスの影響で令和2年、3年は実施できていない。	
				5	■高校生等への学習支援／中途退学未然防止等事業【再掲関連事業24】	生活困窮世帯の高校生等の中途退学を防止し、また、中途退学に至った後のステップにつなげるため、定期的に拠点を開設し、支援スタッフによる進級支援や面談等のサポートを実施します。 このうち学習支援については、学校の課題や進学、高等学校卒業程度認定試験などに向けて、個別の子どもの学習状況に応じた支援を進めていきます。	健康福祉局 子供未来局	保護自立支援課 子供支援給付課	事業参加者:79名	事業参加者:132名	事業参加者:153名	事業参加者:177名	○ 学習支援に加えて、必要に応じて福祉的な側面からも支援を行うことができた。 コロナ禍において周知や教室開催が難しい面も見られたが、関係機関からのリファーもあるなど、制度の認知が広がり、利用促進に繋がった。	(3)-①-2
	(2)子どもの育ちを支える仕組みと場づくり		再掲	■中学生への支援／学習・生活サポート事業【再掲主な施策3、関連事業25・28・56】								(3)-①-1		
再掲			■高校生等への支援／中途退学未然防止等事業【再掲主な施策5、関連事業24】									(3)-①-2		

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】主な施策 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)
 △:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 5

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	主な施策	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を 通じての評価	ひとり親安心生活 プラン(R2-R6) 掲載事業
								実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			6	■地域の子ども居場所づくり/子どもの居場所づくり支援事業	近年、いわゆる「子ども食堂」と呼ばれる取組など、地域の子どもの対象に食事の提供や学習支援等を行う居場所づくりを通じた支援が全国に広がっています。このような、子どもが安心して過ごせる居場所の確保や、地域の支援者による見守りから必要な支援策へつなぐ仕組みづくりを推進するため、地域の子どもの対象とした食事の提供等を通じた居場所づくりに要する経費の助成を行います。また、運営団体間相互のネットワーク化に取り組み、相互連携した情報発信・情報共有を進めることで、継続的な運営を支えています。	子供未来局	子供支援給付課	子ども食堂助成金:25団体 子ども食堂関係機関ネットワークミーティング:2回	子ども食堂助成金:34団体 子ども食堂関係機関ネットワークミーティング:2回	子ども食堂助成金:36団体 新型コロナウイルス感染対策助成金 11団体	子ども食堂助成金:39団体	○ 子ども食堂への助成を通じて、子どもの居場所づくり支援を推進することができた。	(3)-①-6
	(3)困難な環境で育つ子どもへの支援		7	■児童生徒対象のカウンセリング/スクールカウンセラー配置事業【再掲関連事業58】	市立の学校に配置するスクールカウンセラーを活用し、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言を行い、いじめ・不登校問題や生徒指導上の諸問題の解決を図ります。	教育局	教育相談課	仙台市立の全小中学校120校、中学校等65校、高校4校、特別支援学校1校に配置 相談件数は17,065件	市内全校に81名のスクールカウンセラーを配置 相談件数51,123件	全市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校に83名のスクールカウンセラーを配置 対応件数:53,528件	全市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校に88名のスクールカウンセラーを配置 対応件数:63,597件	○ 全市立学校に、スクールカウンセラーを週1回ずつ配置するための整備を進めてきた。隔週配置となっている8校を除き、相談体制が整った。	(4)-①-4
			8	■児童相談・心理指導・親子こころの相談/児童相談所	児童相談所において、子どもと保護者の精神的問題などについて、児童福祉司、児童心理司、保健師等が児童及びその保護者からの相談を受け、助言・指導や継続的な心理面接等を行います。また、必要に応じ、嘱託医による診察も実施します。	子供未来局	保護支援課 相談指導課	相談件数(親子こころの相談室除く)3,158件(養護相談2,254件、保健相談7件、障害相談35件、非行相談45件、育成相談633件、その他相談184件) 親子こころの相談室相談件数 ・実人数:81人 ・延人数:853人 ・電話相談・問い合わせ:200件 嘱託医による診察等(親子こころの相談室含む児相合計) ・診察:99件 ・医学的助言:158件	相談件数(親子こころの相談室除く)3,836件(養護相談2,590件、保健相談13件、障害相談32件、非行相談55件、育成相談632件、その他相談514件) 親子こころの相談室相談件数 ・実人数:88人 ・延人数:734人 ・電話相談・問い合わせ:261件 嘱託医による診察等(親子こころの相談室含む児相合計) ・診察:101件 ・医学的助言:129件	相談件数(親子こころの相談室含む)5,008件(養護相談3,705件、保健相談13件、障害相談54件、非行相談35件、育成相談607件、その他相談594件) 親子こころの相談室相談件数 ・実人数:150人(継続相談含む) ・延人数:538人 ・電話相談・問い合わせ:255件 嘱託医による診察等(親子こころの相談室含む児相合計) ・診察:104件 ・医学的助言:115件	相談件数(親子こころの相談室含む)4,725件(養護相談3,169件、保健相談18件、障害相談20件、非行相談42件、育成相談658件、その他相談818件) 親子こころの相談室相談件数 ・実人数:172人(継続相談含む) ・延人数:772人 ・電話相談・問い合わせ:268件 嘱託医による診察等(親子こころの相談室含む児相合計) ・診察:107件 ・医学的助言:131件	○ ・児童虐待や非行等様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童虐待対応に特化した係の設置や職員の専門性の強化など、児童相談所の機能強化を図る。 ・精神医学的な問題も含む子供の心の問題や保護者の育児不安について、継続的な相談ができる場所を提供することができた。令和2年度は新型コロナウイルスによる休校期間があり、不登校相談が減少したが、令和3年度は新規相談が前年度比1.4倍に増加し、支援のニーズは高まっていると考える。	(3)-②-8 (4)-②-1
			9	■施設入所児童等への自立支援/社会的養護自立支援事業 ・就業支援・アフターケア	児童養護施設等入所(里親委託を含む)児童が将来経済的に自立して生活が営めるよう、就職支援、退所後のアフターフォロー体制を構築し、社会的自立に向けた支援を行います。 対象児童が、施設からの自立後も就労を継続し、安定した生活を営むことができる力を身に付けられるよう、入所中からキャリア教育による職業観の育成や就業体験等の機会を設けるとともに、就職活動期における面接対策等を実施します。 また、施設から退所した児童のうち、就業が長続きしないなど、様々な課題から経済的な自立が果たせない者に対してジョブトレーニングや面接相談等を通じたアフターケアを行います。	子供未来局	子供支援給付課	・平成30年度登録人数10名 ・ソーシャルスキルトレーニング(SST)24回実施(のべ125名参加) ・職場体験事業20回実施(のべ92名参加) ・相談事業10ケース	・平成31年度登録人数4名 ・ソーシャルスキルトレーニング(SST)21回実施(のべ128名参加) ・職場体験事業12回実施(のべ41名参加) ・相談事業16ケース	・令和2年度登録人数3名 ・ソーシャルスキルトレーニング(SST)22回実施(のべ83名参加) ・職場体験事業1回実施(のべ1名参加) ・相談事業21ケース	・令和3年度登録人数1名 ・ソーシャルスキルトレーニング(SST)15回実施(のべ72名参加) ・職場体験事業代替施策の冊子発行の実施(1回) ・相談事業51件	○ 退所を控えた児童が抱える不安や悩み等の相談に応じ、経済的な自立が果たせない者に対して必要な支援を行うことができた。	
2. 子どもの社会的自立を支え、将来の貧困や、貧困の世代間連鎖を防ぐことができるよう、それぞれの家庭の子育てを支援する	②安心して子育てができる環境を整える	(1)子どもに届く経済的支援	10	■子どもの医療費/子ども医療費助成	子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持と福祉の増進を図るため、子どもにかかる医療費のうち保険診療による自己負担分(受給者一部負担金有)を、医療機関窓口で現物給付の方法により助成します。	子供未来局	子供支援給付課	受給者数117,044人 (平成31年3月31日現在)	受給者数114,946人 (令和2年3月31日現在)	受給者数112,636人 (令和3年3月31日現在)	受給者数118,832人 (令和4年3月31日現在)	- 子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	(2)-②-1
			11	■ひとり親家庭の医療費/母子・父子家庭医療費助成	母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童及び父母のいない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分の一部を助成します。	子供未来局	子供支援給付課	受給者数13,919人 (平成31年3月31日現在)	受給者数13,366人 (令和2年3月31日現在)	受給者数12,695人 (令和3年3月31日現在)	受給者数12,822人 (令和4年3月31日現在)	- ひとり親世帯等に対し、医療費を助成することにより、経済的負担を軽減することができた。	(2)-①-7
			12	■学費の助成/就学援助	経済的理由により就学が困難な小・中・中等教育(前期課程)学校児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費などを支給します。 なお、従来入学後に支給していた新入学学用品に要する費用を、入学前に前倒しして支給することに取り組めます。	教育局	学事課	7,380人	6,929人	7,018人	7,315人	- 令和2年度以降、新型コロナウイルス等の影響により認定者数が増加しているが、ひとり親家庭等経済的に困窮する世帯における小中学校での就学に係る経済的負担の軽減が図られた。	(2)-②-2

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】 主な施策 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 5

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	主な施策	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
								実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			13	■家計に関する相談／ひとり親家庭への専門相談・セミナー事業【再掲主な施策20、関連事業52・91】	母子家庭の母を対象に、就労・自立支援、生活相談等を行う母子家庭相談支援センターにおいて、低収入や借金、養育費等の経済的な問題の解決や、子どもの学費や生活費の工面などの家計管理について、詳しく学ぶことができるセミナー等を開催するとともに、家計や就労に関する専門家による個別相談、助言を行います。また、父子家庭の父を対象に、就労・生活相談等を行う父子家庭相談支援センターにおいて、債務問題や養育費等の法律や生活上の諸問題に対応する弁護士による特別相談を行います。	子供未来局	子供支援給付課	・母子 138件 ・父子 1件 ・寡婦 0件 ・寡夫 1件	・母子 60件 ・父子 0件 ・寡婦 0件 ・寡夫 0件	・母子 246件 ・父子 0件 ・寡婦 0件 ・寡夫 0件	母子 280件 父子0件 セミナー 3回、54名参加	○ 離婚・親権・養育費等の問題や経済的な問題を抱える相談者を専門家につなぐことができた。	(1)-①-3 (2)-③-1
	(2)子育て支援体制の充実		14	■保育士や栄養士による家庭訪問／訪問型子育て支援事業	子育てに悩みながらも様々な事情で子育て支援の相談先に出向けない家庭を対象に、保育所から保育士や栄養士等が家庭を訪問し、離乳食、遊び方、子どもの発達等の相談を受け、家庭の中で孤立した育児を支えます。また、必要に応じて保健福祉センターの保健師と連携し、訪問相談から子育て支援事業利用等へつなげる支援を行います。	子供未来局	運営支援課	○訪問型子育て支援事業実施(公立保育所6か所) [育児相談] ・訪問数 362世帯 ・相談件数(訪問・電話・健診等)3,009件	○訪問型子育て支援事業実施(公立保育所6か所) [育児相談] ・訪問件数 395件(403世帯) ・相談件数(訪問・電話・健診等)4,031件	○訪問型子育て支援事業実施(公立保育所6か所) [育児相談] ・訪問件数 275件(278世帯) ・相談件数(訪問・電話・健診等)696件	○訪問型子育て支援事業実施(公立保育所6か所) [育児相談] ・訪問件数 261件(258世帯) ・相談件数(訪問・電話・健診等)1,671件	△ 様々な事情により、外出が困難な家庭に出向き、子育てや親自身の相談を受容、関連機関と連携しながら育児不安の解消につなげることができた。	
			15	■育児ヘルパー及び専門指導員の派遣／育児ヘルプ家庭訪問事業【再掲関連事業66】	子どもの養育について支援が必要である家庭に対し、育児ヘルパーや家事の援助を行う育児ヘルパー、または育児相談や助言指導等を行う専門指導員(保健師、助産師)を派遣することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図ります。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	育児ヘルパー:1,728回 専門指導員:1,291回(ともに延回数)	育児ヘルパー:2,118回 専門指導員:1,500回(ともに延回数)	利用回数 育児ヘルパー:1,970回 訪問回数 専門指導員:1,460回(ともに延回数)	利用回数 育児ヘルパー:2,276回 専門指導員:1,242回(ともに延回数)	○ コロナ禍における育児負担感の増大が懸念される場所であるが、ヘルパー利用及び専門指導員による相談支援の実施により、負担感の軽減を図ることができた。	(3)-②-2
			16	■家庭生活支援員の派遣／ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦が、自立を図るための修学等もしくは疾病等により一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合、または、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じた場合に、家庭生活支援員を利用者の居宅に派遣し、日常生活支援を行うことにより、対象家庭等の生活の安定を図ります。	子供未来局(各区役所)	子供支援給付課	・母子30件 ・父子 2件 ・寡婦 0件	・母子18件 ・父子 1件 ・寡婦 0件	・母子21件 ・父子 0件 ・寡婦 0件	・母子28件 ・父子 2件 ・寡婦 0件	○ 日常生活に支障が出ているひとり親家庭に支援が図れた。	(3)-②-1
			17	■資格取得支援／ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金【再掲関連事業32】	ひとり親家庭の母または父を対象に、パソコン、介護職員初任者研修等の教育訓練講座を受講するための経費の一部を支給します。	子供未来局(各区役所)	子供支援給付課	訓練費支給件数 25人	訓練費支給件数 17人	訓練費支給件数 17人	訓練費支給件数 10人	- ひとり親家庭で就業スキルの向上を目指す方への支援が図れた。	(2)-③-3
			18	■修業中の生活費支給／ひとり親家庭等職業訓練促進給付金等【再掲関連事業33】	ひとり親家庭の母または父を対象に、看護師、保育士等、経済的自立に効果的な国家資格等の取得のため養成機関に修業する間の生活費を補助します。また、養成機関への修業終了後に一時金を支給します。	子供未来局(各区役所)	子供支援給付課	給付金支給人数49人 修了支援給付金支給人数16人	給付金支給人数43人 修了支援給付金支給人数19人	給付金支給人数41人 修了支援給付金支給人数13人	給付金支給人数43人 修了支援給付金支給人数11人	- ひとり親家庭で就業スキルの向上を目指す方を支援することができた。	(2)-③-4
			19	■入所施設／母子生活支援施設	ひとり親家庭の母子(暴力から逃れるために避難したために離婚が未成立である場合や夫等が離婚に応じない状況にある場合等、実質的な母子家庭を含む)を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援します。併せて退所したのちについても相談その他の援助を行います。	子供未来局(各区役所)	子供支援給付課 子供家庭保健課	入所委託世帯数:22世帯(平成31年3月31日現在)	入所委託世帯数:26世帯(令和2年3月31日現在)	入所委託世帯数:28世帯(令和3年3月31日現在)	入所委託世帯数:32世帯(令和4年3月31日現在)	- 各母子生活支援施設において、入居した母子家庭の母への自立支援及び子どもへの支援を行うことができた。	(1)-①-5
	(3)困難な問題を抱える家庭への支援		20	■就業・自立支援／ひとり親家庭への就業相談・就業情報提供事業【再掲主な施策13、関連事業52・91】	母子家庭相談支援センターにおいて、母子家庭の母等を対象に就業・自立相談を実施します。就業支援のみでは自立を図ることができない様々な問題を複合的に抱える母子家庭の母等に対しては、個別事情(就業経験がない、離職期間が長く再就職に不安がある、DV被害から逃れながら心身の立ち直りに時間を要するなど)に留意し、生活の自立から順を追って将来に向けた経済的自立を目指す支援を行います。父子家庭相談支援センターにおいては、父子家庭の父を対象に就労や生活にかかる相談を実施します。個々の家庭の生活実態やニーズ等を踏まえ、子育てと就労の両立を図るための就業・転職を支援し、また、日常生活、子どもの養育等の家庭生活の問題点を整理して情報提供や助言、問題解決に向けた専門機関等へのつなぎなどを行います。	子供未来局	子供支援給付課	・母子 636件 ・父子 0件 ・寡婦 1件 ・寡夫 0件	・母子 650件 ・父子 9件 ・寡婦 13件 ・寡夫 0件	・母子 723件 ・父子 26件 ・寡婦 7件 ・寡夫 0件 ・その他(離婚前等) 33件	・母子 786件 ・父子 22件 ・寡婦 7件 ・寡夫 0件 ・その他(離婚前等) 38件	○ 就業について悩みを抱えるひとり親等に対し、適切な助言や情報提供を行うことができた。	(2)-③-1
			再掲	■育児支援／育児ヘルプ家庭訪問事業【再掲主な施策15・関連事業66】									(3)-②-2

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン(仙台市子どもの貧困対策計画)【平成30年度～令和4(平成34)年度】 主な施策 実施状況

評価 ○:順調に進捗 ▲:進捗に一部課題あり(新型コロナ)
△:進捗に一部課題あり -:評価になじまないなど

資料 5

基本目標	施策推進の基本的な方向性	施策の展開	主な施策	事業名	事業概要及び計画内容	担当局	担当課公所	平成30年度	平成31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度～令和3年度を通じての評価	ひとり親安心生活プラン(R2-R6)掲載事業
								実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)	実績(件数等)		
			21	■若い世代に向けた啓発／思春期保健	若年妊娠・予期しない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、中学校、高等学校の生徒とその保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進めます。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	18回実施。延2,086人参加。	22回実施。延2,094人参加。	21回実施。延べ1,631人参加。	32回実施。延べ3,676人参加。	○ 各学校のニーズに応じて講話を行うことで、生徒等の思春期における心と体について、命の大切さ等について理解を深めることができた。	
3. 現に生活困窮状態にある、または将来的に生活困窮状態に陥りやすい状況にある家庭の子どもを早期に発見し、地域で継続的に支援する仕組みを構築する	③社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる	(1)妊娠期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援	22	■母子保健事業による早期発見・早期対応／母子保健事業	妊婦健康診査や乳幼児健康診査、新生児等訪問指導等の機会に、養育支援が必要な子どもと家庭を早期に発見し、養育の相談・指導・支援を行うことで、子どもに対する適切な養育環境を整えます。 子どもに育てにくさを感じる、家庭内に問題を抱えている、社会的に孤立し育児の協力がいないなどの子育てに悩む保護者の気持ちに寄り添いながら、きめ細かな相談支援を行うなど、母子の健康の保持・増進に取り組めます。 また、産婦人科・小児科等の医療機関との連携を継続的に進め、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を行います。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	(実績等詳細は各事業を参照)	(実績等詳細は各事業を参照)	(実績等詳細は各事業を参照)	(実績等詳細は各事業を参照)	○ 各種母子保健事業の実施、および地域の子育て支援にかかわる様々な関係機関(保育所、幼稚園、学校、医療機関、児童館、民生児童委員等)との連携により切れ目のない支援を行うことができた。	
			23	■学校における児童生徒への支援体制／スクールソーシャルワーカー活用事業	教育委員会に配置するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境の改善を働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築や連携・調整を行います。また、学校内におけるチーム体制を構築し、支援、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供を行うとともに、教職員等への研修活動を実施します。	教育局	教育相談課	教育委員会内に7名を配置し担当した件数は158件であった。電話での相談回数は3127回であった。	7名のスクールソーシャルワーカーを配置157件	7名のスクールソーシャルワーカーを配置相談件数:138件	7名のスクールソーシャルワーカーを配置相談件数:151件	○ 中学校に設置されたステーションを拠点として、近隣の小学校とも積極的にかかわることができるようになってきている。	(1)-①-9
			再掲	■中学生の家庭への継続支援／学習・生活サポート事業【再掲主な施策3、関連事業25・28・56】									
		(2)支援する人材・体制づくり	24	■早期発見・早期対応の相談支援体制の強化／子どもがつながる支援体制構築事業	支援を必要とする子どもが、早い機会に支援につながることで、問題の種類やライフサイクルの切れ目を超えて継続的に支援を受けられることなどを旨とする相談支援体制のあり方を探るため、現行の相談現場における課題を抽出し、支援の体制や手法を検討していきます。	子供未来局	子供支援給付課	関係機関ヒアリング:11箇所	事業検討のためのワーキングを実施し、支援の体制や手法を検討した。	市民局で実施している市民協働事業提案制度を活用し、NPO等と連携したアウトリーチ型支援の実施を検討した。	市民協働事業提案制度により、宮城野区を対象にモデル事業としてアウトリーチ型支援を実施した。メール相談3,702件	○ 支援を必要としている世帯に対して、情報提供と相談支援を行うことができた。	
		(3)相談支援体制の充実	25	■相談体制の充実／子供家庭総合相談事業	区役所において、子どもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供します。 この相談事業では、家庭児童、婦人保護、ひとり親家庭及び母子保健の4分野に係る相談に対応し、必要に応じて支援関係者等で構成する処遇会議において処遇方針を立てて相談者への支援を行います。相談には、家庭相談員(家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員)、社会福祉主事及び保健師が対応にあたり、総合的な枠組みで、対象者を必要な支援制度につなげます。 また、複雑な問題を抱えるケースに対応するため、児童相談所や発達相談支援センターをはじめとする各種分野の関係機関等との連携を強化するとともに、研修などの実施により、相談にあたる職員の援助能力の向上を図ります。	子供未来局(各区役所)	子供家庭保健課	家庭児童 2,821件 婦人相談 1,433件 ひとり親家庭相談 2,621件 母子保健 5,786件 家庭相談員新任者研修 1回 参加者 5名	家庭児童 2,819件 婦人相談 1,361件 ひとり親家庭相談 2,291件 母子保健 5,805件 家庭相談員新任者研修 1回 参加者 5名	家庭児童 3,108件 婦人相談 1,624件 ひとり親家庭相談 2,057件 母子保健 5,949件 家庭相談員新任者研修 1回 参加者 11名	家庭児童 2,983件 婦人相談 1,345件 ひとり親家庭相談 1,793件 母子保健 5,630件 家庭相談員新任者研修 1回 参加者 10名	○ 相談内容に応じて、適切な対応を行った。複雑なケースについても、関係機関と連携しながら、必要に応じて制度の照会やつなぎなどの支援を行うことができた。	(1)-①-1